

平成 2 4 年 6 月 2 7 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 4 年第 1 2 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成24年第12回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成24年6月27日(水)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時03分
休憩 午後 1時49分～午後 3時03分

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
古 岡 邦 人 平 山 いづみ
澤 利 夫

署名委員 田 中 健 一

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育長 澤 利夫 教育部長 新土 克也
教育総務課長 小林 健司 学校給食課長 近藤 忠信
スポーツ振興課長 五十嵐敏行

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第23号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価について

3 報告

- (1) 学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与について
- (2) メール誤送信による個人情報の流出について

4 視察

- (1) 教育委員会所管施設の視察について（立川公園野球場）

5 その他

平成24年第12回立川市教育委員会定例会議事日程

平成24年6月27日

210 会議室

1 議案

- (1) 議案第22号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について
- (2) 議案第23号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

2 協議

- (1) 教育委員会点検・評価について

3 報告

- (1) 学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与について
- (2) メール誤送信による個人情報の流出について

4 視察

- (1) 教育委員会所管施設の視察について（立川公園野球場）

5 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成24年第12回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。
- 田中委員 はい、承知しました。
- 福田委員長 議事内容の確認を行います。議案2件、協議1件、報告2件、及び教育委員会所管施設の視察でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いします。
- 新土教育部長 教育委員会事務局の出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学校給食課長、スポーツ振興課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第22号 立川市学校給食運営審議会委員の任命について

- 福田委員長 それでは議事に入ります。
議案第22号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、を議案とします。
お手元の資料、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、をご参照願います。
澤教育長、趣旨説明をお願いします。
- 澤教育長 それでは議案第22号について、ご説明を申し上げます。
立川市学校給食運営審議会委員の任命でございます。今般、人事異動等によりまして、選出区分からの委員について変更がございました。したがって、6月27日付をもって任命をする議案でございます。
詳細は、学校給食課長から説明をさせます。
- 福田委員長 近藤学校給食課長、説明をお願いします。
- 近藤学校給食課長 それでは議案第22号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、ご説明をさせていただきます。
本案は、立川市学校給食運営審議会条例第3条第1項第3号に基づく委員でありました立川市立第八小学校校長、田中洋子氏の異動と、立川第一中学校校長、嶋崎政男氏の退職、及び第5号に基づく委員でありました東京都多摩立川保健所・生活環境安全課長、古田賢二氏の異動に伴い、後任として、柏小学校校長、難波芳男氏と立川第九中学校校長、瀧島潔氏、及び東京都多摩立川保健所・生活環境安全課長、寺田正敏氏を委員として任命したいものがあります。
なお任期は、同条例第3条第2項に基づき、前任者の残任期間であります平成25年10月30日までとなります。
よろしくご審議くださるようお願いいたします。
- 福田委員長 ご説明ありがとうございました。立川市学校給食運営審議会委員の任命について

での説明を終了します。

質疑及び協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等お願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第 22 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、質疑及び協議を終了します。

議案第 22 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 22 号、立川市学校給食運営審議会委員の任命について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第 23 号 立川市スポーツ推進委員の委嘱について

○**福田委員長** 次に議案 (2) に移ります。議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、を議案といたします。

お手元の資料、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いいたします。

○**澤教育長** それでは議案第 23 号について、ご説明申し上げます。

立川市スポーツ推進委員の委嘱でございます。今般の委嘱につきましては、欠員地区より推薦がございましたので、これを委嘱したいというものでございます。委嘱の年月日は、平成 24 年 7 月 1 日を予定しております。

詳細につきましては、五十嵐スポーツ振興課長から説明をさせます。

○**福田委員長** 五十嵐スポーツ振興課長、ご説明をお願いします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** それでは議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、ご説明いたします。

本案は、スポーツ基本法第 32 条の規定及び立川市スポーツ推進委員規則第 4 条の規定に基づき、委嘱を行うものでございます。

委嘱の内容でございますが、栄町体育会のスポーツ推進委員が 1 名欠員となっていましたことを受けて、ここで藤原氏の委嘱を行うものでございます。

委嘱期間は、平成 24 年 7 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まででございます。

よろしくご審議をお願いいたします。

○**福田委員長** 立川市スポーツ推進委員の委嘱についての説明を終了します。

質疑及び協議に移ります。ご提案内容を踏まえ、ご意見等をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、質疑及び協議を終了します。

議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、をお諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案第 23 号、立川市スポーツ推進委員の委嘱について、は承認されました。ありがとうございました。

◎協 議

(1) 教育委員会点検・評価について

○**福田委員長** 次に協議に移ります。

協議 (1) 教育委員会点検・評価について、を協議いたします。

お手元の資料、教育委員会点検・評価〔1次評価〕をご参照願います。

澤教育長、趣旨説明をお願いします。

○**澤教育長** それでは、教育委員会点検・評価について、ご説明を申し上げたいと思います。

本評価につきましては、前回、1次評価の修正協議をいただいておりますので、今般はそれに基づきまして今後の段取りと言いましょいか、第三者評価を含めたスケジュールについて、教育総務課長から説明をさせます。

○**福田委員長** 小林教育総務課長、説明をお願いします。

○**小林教育総務課長** お手元にお配りしました点検・評価の1次評価につきましては、今、教育長よりお話ししましたように、前回の6月7日、第11回定例会でご協議をいただいた1次評価までの内容をとりまとめたものです。こちらについては、ご確認をお願いします。

今後の予定でございますが、この内容を4人の外部評価委員にご覧いただきまして、コメントを頂戴することになります。7月26日に予定されています第14回定例会におきまして、この外部評価委員のコメントを掲載した形で再度ご協議いただきまして、最終評価へとつなげていきたいと考えてございます。

なお、外部評価委員につきましては、活動評価、施策評価の冒頭の鑑の部分に、それぞれのお名前を記載しましたので、ご覧ください。

説明は以上でございます。

○**福田委員長** 教育委員会点検・評価についての説明を終了します。

質疑及び協議に移る前に確認をしておきます。前回、1次評価について各委員の皆様から出されましたご意見等を踏まえ、修正協議を行いました。今後、学識経験者の方々に第三者評価をご依頼し、ご意見をいただく運びとなっております。今後のスケジュール等を踏まえ、ご意見、ご質問等ございましたら、全体についてお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 質問とか意見ではなくて、前回の1次評価、これを受けて修正されたわけですが、全体を拝見させていただいて、修正部分をしっかり受け止めて事務局でまとめていただきました。本当にありがとうございます。

今後、第三者評価として外部評価をいただくわけですが、それをしっかり私どもが受け止めながら、活かせるものはしっかり活かして、より良い点検・評価としていきたいと思えます。とりわけ教育委員会活動の点検・評価6項目、教育委員会施策の点検・評価25項目、それぞれ課題が出てきているわけですので、それも含めて今後、24年度、しっかりまた取り組んでいきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

○**福田委員長** ほか、ご意見、ご質問等ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、教育委員会点検・評価について、質疑及び協議を終了します。

それでは、教育委員会点検・評価について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。教育委員会点検・評価については承認されました。

よって、今後、学識経験者の方々に第三者評価をお願いし、ご意見をいただく運びとなります。事務局のほう、よろしくお願申し上げます。

◎報 告

(1) 学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与について

○**福田委員長** 次に報告に移ります。

報告(1) 学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与について、の報告でございます。

資料は特にございませぬ。近藤学校給食課長、お願いたします。

○**近藤学校給食課長** それでは、学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与について、ご報告をさせていただきます。

市は市場に流通している食品は基本的に安全と認識しておりますが、給食食材の安全の確認と保護者の不安を払拭するため、平成24年度も引き続き放射能検査を実施しております。

平成24年4月26日付で消費者庁より、放射性物質検査機器の貸与の決定がありましたが、配備機器の機能はヨウ化ナトリウム、シンチレーション検出器であり、機種は現時点で全く未定となっております。また、配備の時期につきましても、10月末までとなっております。現時点では同じく未定ですが、機器につきましては第二共同調理場に配備し、市立小中学校と保育園の給食食材の検査を実施していく予定です。

検査の開始時期や測定方法など詳細につきましては、機種や納入日が明確になり次第決定をし、実施に向けて準備を進めていきたいと思っております。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与についての説明を終了します。

質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いたします。

はい、古岡委員。

- 古岡委員 先ほどシンチレーション測定器ということだったのですけれども、これはラジオイムノアッセイのシンチグラムのことでしょうか。ラジオイムノアッセイ、つまり免疫測定器のことなんです。
- 近藤学校給食課長 ゲルマニウムでなくて、スクリーニングに使うシンチレーションです。
- 福田委員長 機種は未定ということですね。
- 近藤学校給食課長 貸与だけが決定されて、機械をなかなかメーカーさんがつくれないので、国のほうがいろいろなメーカーに入札をかけている段階です。ですので、どのメーカーが入るかは自治体によってすべて違うということです。
- 福田委員長 第二共同調理場に設置をするということですね。小中学校の給食用食材の検査になるということですね。
- 近藤学校給食課長 はい。
- 福田委員長 ほか、ございますか。
- それでは、学校給食用食材の放射性物質検査機器の貸与について、質疑を終了します。よろしく願いいたします。

◎報 告

(2) メール誤送信による個人情報の流出について

- 福田委員長 次に報告(2) メール誤送信による個人情報の流出について、でございます。五十嵐スポーツ振興課長、説明をお願いします。
- 五十嵐スポーツ振興課長 メール誤送信による個人情報の流出について、ご報告いたします。既に第一報につきましてはご報告をさせていただいたところでありますが、その後の対応方法について、ご報告する内容でございます。
- 平成24年6月9日に柴崎市民体育館におきまして、指定管理者であるシンコースポーツ株式会社が実施する自主企画講座を、メールで申し込みされた方に対し抽選結果を通知する際、誤った宛先設定を行ったため、申込者のメールアドレスが他の申込者に流出する事態が発生いたしました。
- 具体的には、ヨガやフラダンスなど23講座の申込者203人に誤送信をしたものでございます。講座単位で申込者にまとめて送信し一斉送信したため、1件当たり3人から19人のメールアドレスが表示されたものでございます。
- この事態の対応方法につきましては、指定管理者により誤送信リストを作成し、6月12日にメールでお詫びの連絡とメール削除の依頼を行い、同日に電話でのお詫びの連絡を併せて行いました。対象者の反応は、1名の方が講座のキャンセルを、また別の1名の方はメールアドレス変更による不満があった以外は、今後気を付けてくださいなどの言葉をいただいたとの報告を受けているところでございます。
- 一方、教育委員会では、指定管理者からのお詫びとは別に、6月14日にメール送信に伴う個人情報の流出についてのお詫びの文書による謝罪を対象者に行いました。こちらにつきま

しては、連絡は現在、来ていないところでございます。

今後このようなことがないように指定管理者に厳重に注意を行うとともに、再発防止策を提出するよう指示し、6月19日に顛末書の提出がございました。その中で、原因は一斉送信を行ったときに起きたヒューマンエラーが大きな原因であったと検証されております。

再発防止策として、メール配信に関する新たなセキュリティシステムの導入が図られるまでの間は、教室参加者への当選連絡方法は従来の方法では行わず、ホームページと館内に番号を掲示し当選のお知らせを行うとともに、再発防止委員会を設置し、個人情報保護に関する再発防止研修の実施、内部監察のチェック機能も強化を行うなど、行っていくこととなっております。

教育委員会といたしましては、指定管理者の再発防止を注視し、さらなるモニタリングの強化に努め、個人情報の保護の徹底に努めてまいりたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。メール誤送信による個人情報の流出について、説明を終了します。

質疑に移ります。ご報告内容を踏まえ、ご質問、ご意見等お願いいたします。田中委員。

○**田中委員** ただいま報告がありましたようにメールの誤送信、それに対して個人情報の流出問題ですが、この問題が発生したあと、直ちに指定管理者のほうからきちんと対処し、迅速に取り組んだことについては、僕はよかったと思うんですね。その上で教育委員会としてもしっかり再発防止をしていくということですので、引き続きしっかり、こういうことのないように取組をよろしくお願ひしたいと思います。

○**福田委員長** ほかがございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、メール誤送信による個人情報の流出について、質疑を終了します。

個人情報の流出というのは、あつてはならない状況でございますけれども、事故原因を検証する中で、再発防止に是非努めてください。お願いいたします。

○**福田委員長** 次に、視察は後にいたしまして、その他に移ります。

その他、何かございましたら報告をお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

◎視 察

(1) 教育委員会所管施設の視察について (立川公園野球場)

○**福田委員長** 次に視察に移ります。

教育委員会所管施設の視察について、改修を終えた立川公園野球場を視察することになります。どこをどのように改修して、どういう状況なのかを五十嵐スポーツ振興課長、簡単にご説明願ひます。

○**五十嵐スポーツ振興課長** 教育委員会所管施設の視察ということで、今回、立川公園野球場

を視察していただく形になっています。

これにつきましては既にご存知のとおり、国民体育大会の軟式野球、成年の部の大会会場となっています。それに伴いまして、改修を平成 22 年度から今年度まで、3 カ年にわたって改修工事を実施いたしました。

22 年度につきましては、バックネット、スコアボード、観客席、ダッグアウトなどを改修いたしました。23 年度につきましては、ナイターの照明塔の付け替え、そして今年度につきましては、グラウンドの整備ということで主に芝の張替え工事を行って、ここで完了いたしまして、この 7 月 1 日、リニューアルのオープン、その前に教育委員の皆様を確認をしていただくということで視察をお願いするものでございます。

以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。

それでは、このあと視察に参ります。

暫時休憩といたします。

午後 1 時 4 9 分休憩

午後 3 時 0 3 分再開

○福田委員長 暫時休憩を解き、第 12 回立川市教育委員会定例会を再開いたします。

◎閉会の辞

○福田委員長 次回の日程確認を行います。次回、平成 24 年第 13 回立川市教育委員会定例会は平成 24 年 7 月 12 日木曜日、午後 1 時 30 分より、210 会議室にて開催いたします。

以上で平成 24 年第 12 回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後 3 時 0 3 分

署名委員

.....

委員長